

事務連絡  
平成19年4月13日

地球温暖化対策関係府省担当官 各位

中央環境審議会地球環境部会  
産業構造審議会環境部会地球環境小委員会

京都議定書目標達成計画の評価・見直しに係る  
ヒアリングを踏まえた質問について（回答依頼）

中央環境審議会及び産業構造審議会においては、京都議定書目標達成計画の評価見直し作業を進めているところです。

このため、3月16日から3月26日まで3回にわたり、中央環境審議会・産業構造審議会の合同部会において、関係省庁から対策・施策の進捗状況をヒアリングさせていただきました。資料作成やヒアリング当日の説明等、多大なるご協力をいただき深く御礼申し上げます。

ヒアリングを踏まえ、合同部会として質問を以下のとおりとさせていただきたく、御回答をよろしく申し上げます。また、その際、「京都議定書目標達成計画の個別対策・施策の進捗状況の個票」についても、以下のとおり追加修正いただきますようお願いいたします。

#### (1)横断的事項

将来の予算の確保見通し、社会情勢の変化など将来には不確実性が存在するため、各対策の排出削減見込量の設定にあっては、期待される効果の最大値（例えば、現行のトレンドが目標値を超えているものについてはそのトレンドを延ばした値）及び最低値（例えば、現時点で追加施策が見込まれないものについては過去のトレンドを延ばした値）をご記入下さい。

これに併せ、国内排出削減のための各対策について、可能な限り、過去の関連施策と対策の進捗状況との関係について定量的に明らかにして頂きたい。

#### (2)個別事項：別添をご参照ください。

個票の修正の際には、質問に対するご回答の内容を十分に反映した内容にさせていただきますよう、重ねてお願い申し上げます（特に、排出削減量及び対策評価指標の見込みに関

して幅をもった記載に変更する点、ならびに質問に対するご回答を「排出削減見込量の根拠等」の欄に反映させる点、にご留意願います。

質問に対するご回答及び個票の修正版は4月24日（火）までに提出願います。なお、提出いただいた個票は、本年5月以降に地球温暖化対策推進本部で行う京都議定書目標達成計画の進捗状況点検作業において内容を活用させていただく予定である旨を申し添えます。

【連絡先】環境省地球環境局地球温暖化対策課 馬場、藤田  
tel:03-5521-8249、e-mail:HIROSHI\_FUJITA@env.go.jp  
経済産業省産業技術環境局環境政策課 山澄、折居

| 整理番号   | 対策名                                  | とりまとめ省庁 | 質問事項  |
|--------|--------------------------------------|---------|---|
| 1 - 1  | 自主行動計画の着実な実施とフォローアップ                 | 経       | 特になし  |
| 1 - 2  | 建築物の省エネ性能の向上                         | 国       | 2000m <sup>2</sup> 未満の建築物の省エネ基準適合割合をどのように想定しているか、ご教示いただきたい。また、その根拠を可能な限り明確に示して頂きたい。更に、2000m <sup>2</sup> 以上の建築物について、自然体ケース・対策ケース各々の建築物省エネ係数(それぞれ0.99、0.87)の根拠を明示して頂きたい。   |
| 1 - 3  | BEMS、HEMSの普及                         | 経       | BEMSのCO <sub>2</sub> 削減効果について改めて評価して頂きたい。   |
| 1 - 4  | 住宅の省エネ性能の向上                          | 国       | 住宅性能評価を受けていない85%の住宅の省エネ基準適合割合をどのように想定しているか、ご教示いただきたい。また、その根拠を可能な限り明確にして頂きたい。<br>05年度の新築住宅の省エネ基準達成率が減少しているのに、6年度以降増加に反転して08年度に5割の省エネ基準達成率の目標が達成すると見込む理由を明らかにされたい。<br>更に、2000m <sup>2</sup> 以上の住宅について、自然体ケース・対策ケース各々の建築物省エネ係数(それぞれ0.95、0.81)の根拠を明示して頂きたい。 |
| 1 - 5  | 原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減      | 経       | CO <sub>2</sub> 排出原単位を90年度比で20%改善する旨見込まれているが、そのために必要な対策についてより具体的に示して頂きたい。   |
| 1 - 6  | 新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)    | 経       | (本対策の効果を確認ならしめるための)各種施策の効果を定量的に評価して頂きたい。  |
| 1 - 7  | コージェネレーション・燃料電池の導入促進等                | 経       | ・天然ガスコージェネは、施策の効果を定量的に評価して頂きたい。<br>・燃料電池については、目標を適切に見直して頂きたい。   |
| 1 - 8  | トップランナー基準による自動車の燃費改善                 | 経       | 特になし  |
| 1 - 9  | トップランナー基準による機器の効率向上                  | 経       | 特になし  |
| 1 - 10 | 産業界の計画的な取り組みの促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進 | 経       | 特になし  |
| 1 - 11 | 法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等          | 環       | 目標達成のためには、今後加速度的に回収率が伸びることが必要であるが、それぞれの回収率(カーエアコン80%、業務用冷凍空調機器60%、補充用冷媒30%)が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。   |
| 1 - 12 | 森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進          | 農       | 目標達成のためには、2008年度以降も安定的に追加森林整備を行う必要があるが、2008年以降に年平均で77万haの森林整備量を確保できる見込みについて、根拠を可能な限り明確に示していただきたい。<br>また、1300万炭素トンと目標値との関係を個表中に明記して頂きたい。   |
| 1 - 13 | 京都メカニズムの本格活用(京都メカニズムクレジット)           | 環       | 特になし  |

|       |                                  |   |   |
|-------|----------------------------------|---|---|
| 2 - 1 | 公共交通機関の利用促進                      | 国 | 「公共交通機関の利用促進」の算定根拠について、1日あたり平均走行距離、乗用車からの利用転換者数、乗用車1台あたり平均乗車人員の値を示していただきたい。<br>「通勤交通マネジメント」の算定根拠について、マイカーから公共交通機関(営業用乗り合いバス)への利用転換割合10%が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。 |
| 2 - 2 | エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化    | 国 | 「エコドライブ関連機器の普及」の算定根拠について、営業用トラックへのエコドライブ関連機器普及台数20万台が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。<br>「高度GPS-AVMシステム導入」の算定根拠について、高度GPS-AVMシステム導入率16%が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。    |
| 2 - 3 | 環境に配慮した自動車使用の促進(アイドリングストップ車導入支援) | 経 | 特になし  |
| 2 - 4 | 自動車交通需要の調整                       | 国 | 「自動車交通需要の調整」の算定根拠について、トリップ長5km未満の乗用車の走行台キロ、自転車利用への転換率、CO2排出係数の値を示していただきたい。<br>自転車道の整備3万キロが確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。   |
| 2 - 5 | 高度道路交通システム(ITS)の推進               | 警 | 「信号機の集中制御化」において、信号1基あたり25tの二酸化炭素削減がなされることとなっているが、その根拠を可能な限り明確に示していただきたい。  |
| 2 - 6 | 路上工事の縮減                          | 国 | (全車種) [(基準年における路上工事に伴う渋滞時間) × (1台あたりのCO2排出削減量) × (走行台数)] 及び (全車種) [(目標年における路上工事に伴う渋滞時間) × (1台あたりのCO2排出削減量) × (走行台数)] の具体的数値を示していただきたい。                                |
| 2 - 7 | 交通安全施設の整備                        | 警 | 「交通安全施設の整備」において、信号1基あたり25tの二酸化炭素削減がなされることとなっているが、その根拠を可能な限り明確に示していただきたい。<br>また、この対策の中に、信号機のLED化の効果が含まれているのかどうか、明らかにして頂きたい。  |
| 2 - 8 | テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進           | 総 | 排出削減見込み量の根拠において、環境負荷原単位:鉄道5g、乗用車45g等が示されているが、これは車両重量も含めた原単位になっていないか。現実にはテレワークが普及しても公共交通機関の本数が減ることは考えにくく、原単位はもっと小さいものを採用すべきではないか。                                      |
| 2 - 9 | 海運グリーン化総合対策                      | 国 | 目標達成のためには、今後継続的に海上輸送量が増加する必要があるが、海上輸送量312億トンキロが確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。  |

|        |                               |   |  |
|--------|-------------------------------|---|--|
| 2 - 10 | 鉄道貨物へのモーダルシフト                 | 国 | 目標達成のためには、今後継続的に鉄道コンテナ輸送トンキロが増加する必要があるが、鉄道コンテナ輸送トンキロ32億トンキロが確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                    |
| 2 - 11 | トラック輸送の効率化                    | 国 | 現時点で既に目標を達成しているが、さらなる目標の深堀りを行っていただきたい。   |
| 2 - 12 | 国際貨物の陸上輸送距離の削減                | 国 | 目標達成のためには、今後継続的に国際貨物輸送量が削減される必要があるが、国際貨物輸送削減量92億トンキロが確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                           |
| 2 - 13 | バイオマスの利活用の推進<br>(バイオスタウンの構築)  | 農 | 目標達成のためには、今後加速度的にバイオスタウン数が伸びる必要があるが、バイオスタウン数300が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                                |
| 2 - 14 | 複数事業者の連携による省エネルギー             | 経 | 特になし   |
| 2 - 15 | 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)      | 経 | 特になし   |
| 2 - 16 | 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(民生業務)    | 経 | 特になし   |
| 2 - 17 | 高性能工業炉の導入促進                   | 経 | (本対策の効果を確かならしめるための)各種施策の効果を定量的に評価して頂きたい。   |
| 2 - 18 | 高性能ボイラーの普及                    | 経 | 特になし   |
| 2 - 19 | 次世代コークス炉の導入促進                 | 経 | 特になし   |
| 2 - 20 | 建設施工分野における低燃費型建設機械の普及         | 国 | 指定制度施行後、低燃費型建設機械普及率30%を達成する必要があるが、その根拠を可能な限り明確に示していただきたい。  |
| 2 - 21 | クリーンエネルギー自動車の普及促進             | 経 | 特になし   |
| 2 - 22 | 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制          | 国 | 目標達成のためには、今後速度抑制装置装着台数が増加する必要があるが、装置装着台数80万台が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                                   |
| 2 - 23 | サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入       | 経 | 特になし   |
| 2 - 24 | 鉄道のエネルギー消費効率の向上               | 国 | エネルギー消費原単位が7%改善される根拠を可能な限り明確に示して頂きたい。  |
| 2 - 25 | 航空のエネルギー消費効率の向上               | 国 | エネルギー消費原単位が95年度比15%改善される根拠を可能な限り明確に示して頂きたい。  |
| 2 - 26 | 省エネ機器の買い替え促進                  | 環 | 対策によって追加的に買い替えられた省エネ機器を定量的に示していただきたい。<br>電球型蛍光灯、空調用圧縮機省エネ制御装置について目標達成計画策定時に既に目標値が達成出来ているが、更なる目標の深堀りを行って頂きたい。 |
| 2 - 27 | エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供 | 経 | 対策によって家庭部門の25%、業務部門の2%が実際に省エネに取り組むことを、どのように確実にするのか示していただきたい。   |
| 2 - 28 | 高効率給湯器の普及                     | 経 | (本対策の効果を確かならしめるための)各種施策の効果を定量的に評価して頂きたい。   |
| 2 - 29 | 業務用高効率空調機の普及                  | 経 | 特になし   |
| 2 - 30 | 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及              | 環 | 目標達成のためには、今後加速度的に業務用省エネ型冷蔵・冷凍機数が伸びる必要があるが、業務用省エネ型冷蔵・冷凍機数16,275が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                 |
| 2 - 31 | 高効率照明の普及(LED照明)               | 経 | 特になし   |

|        |                            |   |  |
|--------|----------------------------|---|--|
| 2 - 32 | 待機時消費電力の削減                 | 経 | 特になし   |
| 2 - 33 | 混合セメントの利用拡大                | 経 | 混合セメント生産量が近年減少傾向にあるが、目標達成に向けた追加施策等についてお示し頂きたい。   |
| 2 - 34 | 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進  | 環 | (インベントリの見直しにより原燃料利用が追加されたことから、目標設定を再整理する必要がある。)  |
| 2 - 35 | 廃棄物の最終処分量の削減等              | 環 | (インベントリの見直しにより汚泥の埋め立てが追加され、繊維くずの埋め立てが除外されたことから、目標設定を再整理する必要がある。)                       |
| 2 - 36 | アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置 | 経 | 特になし   |
| 2 - 37 | 下水汚泥焼却施設の燃焼の高度化            | 国 | 高分子流動炉の燃焼の高度化普及率100%が確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。                                     |
| 2 - 38 | 一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等       | 環 | 炉種別焼却割合は既に達成。目標達成のためには、焼却量の削減を加速度的に進める必要があるが、焼却量33,256千tが確実に達成される根拠を可能な限り明確に示していただきたい。 |
| 2 - 39 | 都市緑化等の推進                   | 国 | 特になし   |